



財 第 13 号

令和8年4月16日

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一 殿

寒河江市長 齋 藤 真 朗



請願の処理の経過並びに結果報告について (回答)

令和8年3月19日付け議第235号で請求のあった標記の件について、別紙のとおり回答します。

令和8年寒河江市議会第1回定例会 upper程請願処理状況

件名	請願者	処理状況及び結果
山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合に伴う透析施設の維持・継続に関する請願	山形県山形市城西町4丁目2番38号 特定非営利活動法人 山形県腎友会 会長 本田 一雄	<p>市では、山形県とともに設置した「新病院整備に関する協議会」のもと、新病院が担うべき診療機能を検討し、医療関係者・地域住民等との意見交換やパブリックコメントを経て、令和7年3月、「山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備基本構想」を決定しました。</p> <p>その中で、人工透析については、既に規模を縮小して実施している県立河北病院の実態や、医療関係者等の意見も踏まえ、新病院では「実施しない」として、専門医のいる地域の民間医療機関への適切な移行を促進することとしました。なお、県立河北病院においては、透析患者が引き続き必要な透析治療を受けられるよう、適切かつ丁寧に対応していくことを確認しております。</p> <p>また、高度な透析医療の提供体制については、医療従事者の確保や需要と供給を踏まえた県全域での議論が必要となります。そのため、西村山を含めた県全体における体制確保について、県が中心となり患者団体や関係機関の意見を聴取しながら検討していくことにしております。</p> <p>さらに、患者の通院送迎は、各医療機関が地域の実情に応じて行うものですが、市においては、通院交通費助成に関する要綱に基づき、県の助成（市町村総合交付金）を受けて、交通費の一部を助成しております。この通院交通費助成を行うとともに、今後も県と連携して取り組んでいきます。</p>